

## 平成24年第6回関ヶ原町議会定例会会議録目次

	ページ
12月6日(木)	
1. 開会・開議の宣告 .....	3
2. 議席の指定及び変更 .....	3
3. 会議録署名議員の指名 .....	3
4. 会期の決定 .....	3
5. 諸般の報告 .....	4
6. 議案第73号について(委員長報告・質疑・討論・採決) .....	4
7. 議案第74号から議案第80号までについて(委員長報告・質疑・討論・採決) .....	7
8. 議案第88号について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	11
9. 議案第89号について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	12
10. 議案第90号について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	13
11. 議案第91号について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	14
12. 議案第92号について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	24
13. 議案第93号について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	25
14. 議案第94号について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	26
15. 議案第95号について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	26
16. 議案第96号について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	27
17. 議会運営委員会委員の選任について .....	28
18. 常任委員会委員の選任について及び特別委員会委員の選任について .....	29
19. 不破消防組合議会議員の選挙について .....	29
20. 散会の宣告 .....	33
1月17日(木)	
1. 開議の宣告 .....	37
2. 会議録署名議員の指名 .....	38
3. 議案第97号について(議案朗読・提案説明・質疑) .....	40
4. 議案第98号について(提案説明・質疑) .....	41
5. 議案第99号について(提案説明・質疑) .....	41
6. 議案第100号について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	43
7. 町議第1号について(議案朗読・提案説明・質疑) .....	44
8. 町議第2号について(議案朗読・提案説明・質疑) .....	45

9 . 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について .....	4 6
10 . 散会の宣告 .....	4 7
1月24日（木）	
1 . 開議の宣告 .....	5 0
2 . 会議録署名議員の指名 .....	5 0
3 . 一般質問 .....	5 0
5 番 小谷清美君 .....	5 0
4 番 田中由紀子君 .....	6 2
3 番 松井正樹君 .....	6 9
4 . 議案第97号について（討論・採決） .....	7 1
5 . 議案第98号について（討論・採決） .....	7 1
6 . 議案第99号について（討論・採決） .....	7 2
7 . 町議第 1 号について（討論・採決） .....	7 2
8 . 町議第 2 号について（討論・採決） .....	7 2
9 . 閉会の宣告 .....	7 3

議 事 日 程 ( 第 1 号 )

平成24年12月 6 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 議席の指定及び変更
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 議案第73号 平成23年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第74号 平成23年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第75号 平成23年度関ヶ原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第76号 平成23年度関ヶ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第77号 平成23年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第78号 平成23年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第79号 平成23年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第80号 平成23年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第88号 平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第14 議案第89号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第90号 平成24年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第16 議案第91号 平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第17 議案第92号 平成24年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第93号 平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第94号 平成24年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議案第95号 平成24年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第96号 平成24年度関ヶ原町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議会運営委員会委員の選任について

- 日程第23 常任委員会委員の選任について  
 日程第24 特別委員会委員の選任について  
 日程第25 不破消防組合議会議員の選挙について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番	川瀬方彦君	2番	子安健司君
3番	松井正樹君	4番	田中由紀子君
5番	小谷清美君	6番	浅野正君
7番	中川武子君	8番	澤居久文君
9番	室義光君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	浅井健太郎君	教育長	山崎悦生君
参事兼総務課長	谷口輝男君	参事兼 地域振興課長	高木博之君
参事兼学校・ 社会教育課長	山田満君	税務課長	若山孝幸君
住民課長	藤田栄博君	水道環境課長	三宅芳浩君
病院事務局長 兼総務課長	西脇哲郎君	西消防署長	田中文男君
産業建設課長	澤頭義幸君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	吉田和司	書記	富田真一郎
書記	河合素女		

### 開会・開議の宣告

議長（澤居久文君） ただいまの出席議員数は 9 名であります。定足数に達しておりますので、平成24年第 6 回関ヶ原町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### 日程第 1 議席の指定及び変更

議長（澤居久文君） 日程第 1、議席の指定及び変更を行います。

今回、補欠選挙において当選されました川瀬方彦君の議席の指定に関連し、会議規則第 3 条第 2 項及び第 3 項の規定により、議席の変更を行います。

職員に議席番号及び氏名を朗読いたさせます。

議会事務局長（吉田和司君） それでは、議席番号及び氏名を朗読させていただきます。

1 番 川瀬方彦君、2 番 子安健司君、3 番 松井正樹君、4 番 田中由紀子君、5 番 小谷清美君、6 番 浅野正君、7 番 中川武子君、8 番 澤居久文君、9 番 室義光君。

議長（澤居久文君） それでは、ここでお諮りいたします。ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定・変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま朗読いたしましたとおり、議席の指定・変更をすることに決しました。

ここで暫時休憩いたします。その間に議席の移動をお願いいたします。

休憩 午前 9 時05分

再開 午前 9 時07分

議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 日程第 2 会議録署名議員の指名

議長（澤居久文君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、2 番 子安健司君、3 番 松井正樹君を指名します。

### 日程第 3 会期の決定

議長（澤居久文君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 1 月31日までの57日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日から1月31日までの57日間と決定いたしました。

#### 日程第4 諸般の報告

議長（澤居久文君） 日程第4、諸般の報告を行います。

監査委員から平成24年8月分から平成24年10月分までの出納検査結果の報告がありましたので、印刷して配付してあります。これについて質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

#### 日程第5 議案第73号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第5、議案第73号 平成23年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小谷清美君。

決算審査特別委員会委員長（小谷清美君） それでは、お許しを得ましたので、決算審査特別委員会の委員会報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第73号 平成23年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査するため、平成24年11月8日、役場委員会室において一般会計の決算審査特別委員会を開催いたしました。出席委員は、浅野正、中川武子、田中由紀子、松井正樹、室義光の各委員と、そして私、小谷清美でございます。欠席委員はございません。会議事件説明のために出席を願ったのは、吉川会計管理者職務代理者、水野財政係長、高木参事兼地域振興課長、藤田住民課長、三宅水道環境課長、澤頭産業建設課長、山田参事兼学校・社会教育課長で、職務のための出席者は、澤居議長、吉田議会事務局長であります。

審査は、歳入歳出決算書に基づき歳入についての質疑を行い、その後、歳出を款ごとに区切って関係する各担当課長への質疑を行いながら、決算内容について慎重に審査を行いました。

決算審査の結果、付託を受けました平成23年度の関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で、監査委員の報告のとおり認定するに差し支えないとの結論に達しました。

なお、審査の過程においての要望事項につきましては、執行部側より本会議において答弁を願うことを確認し、午前11時10分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項の内容については、お手元に配付いたしましたとおりでございますので、朗

読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

議長（澤居久文君） ただいまの委員長報告にありました要望事項について、改めて理事者側より答弁を求めます。

〔発言する者あり〕

暫時休憩します。

休憩 午前 9 時10分

再開 午前 9 時15分

議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） それでは、お答えをさせていただきます。後ほどいろんな要望事項が出てまいりますが、御存じのように、私の任期は今月の25日でございますので、毎年行っているように任期がある場合の答弁とやめていくのと若干答弁が変わりますので、その辺だけひとつ初めから御了解をいただいております。

それでは、お答えさせていただきます。

まず歳入についてでございます。

町税につきましては、滞納者に対する納税指導や、悪質な滞納者に対しては財産等の差し押さえを行えと常時命じておりますし、そういうことの中で滞納額の減少にかなりの成果が上がるようになってきております。また、平成21年度から岐阜県税務課に職員を派遣いたしております、県の指導のもと滞納処分を行った結果、平成23年度の滞納処分の徴収率は、県下42市町村中、普通税では第2位になっております。現年課税分と合わせても県下第2位の好位置との結果になっておりますが、引き続き収納率向上に努めていくべきだと考えております。

税と料金との連携のもとでの徴収につきましては、今年度はまだ各課との体制が整っておらず、同一歩調での徴収は実現しておりませんが、県へは現在3人目を派遣しており、滞納処分に関する専門知識を持った職員をふやすことにより職員相互の能力を高め、各課との連携を図りながらこれ以後進めていけるものと思っております。ちなみに水道料金等につきましては、先日も元栓を切れということで、そういう措置も行っております。

続きまして歳出でございますが、事業推進の諸要件により多額の不用額が生じるような場合においては年度末に減額補正を行うよう指示しておりますが、年度末にかけての事業運営上、予算の見込みが難しい場合等、結果的に多額の不用額が生じてる場合もございます。しかしながら、次年度の補正財源としての留保財源もある程度確保するという観点から、多少の不用額はやむを得ないものと考えております。

また、予算の流用につきましては、予算編成時における積算にも十分留意してまいりました

が、事業内、あるいは節内での流用を図るよう指導しておきたいと思っております。以上でございます。

議長（澤居久文君） これより委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 私は、平成23年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論を行いたいと思います。

平成23年度は、効率化を進めるとして委託料を補助金にし、食事サービスから町が撤退をいたしました。その一方で3億円を超える黒字を出し、単年度だけでも1億3,000万円の黒字がありました。この食事サービス事業そのものはNPOが引き継いでおりますが、これまでかわってこられた食事サービスボランティアをなくしたということは、非常に目に見えない大きな損失であると考えます。

また、ヤギ関連事業には約4,700万円、うち町の持ち出しは約930万円となっております。町の負担になるヤギ事業は、町民の理解は得られておりませんし、これだけの支出はするべきではなかったというふうに思います。

よって、この一般会計歳入歳出決算の認定について反対の立場を表明したいと思います。

議長（澤居久文君） 次に賛成討論を許します。

賛成討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 浅野正君。

6番（浅野 正君） 私は、議案第73号 平成23年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

国や県及び地方自治体の財政状況は、いまだ非常に厳しい状況下にあります。本町におきましても、実質公債費比率が13.5%と若干よくなったとはいうものの、今後、国からの財政支出も不透明な状況下であり、将来の健全な財政運営が強く求められているところであります。

このような背景のもと、平成23年度関ヶ原町一般会計の決算を見ますと、町政を取り巻く厳しい状況の中、経費節減などを行い、真に必要な事業だけを予算化されており、適正に事業が実施された結果、地域の特性を生かし、地域の住民生活の向上や福祉の充実など、さまざまな面で大いに成果があったものと思います。反対討論にありましたが、ヤギ事業、あるいは食事

サービスの件がありましたが、反対のための反対であって、対案を示すとか、いろんな今後のことも述べられておりません。平成23年度の全事業につきましては、議会で審議し承認したものが適正に執行された支出の決算結果であると思います。

よって、私は、平成23年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成するものであり、議員各位の御賛同をお願いするものであります。

なお、決算審査特別委員会からの要望につきましては、町長さんより答弁がありましたが、任期中のみ反映していただきますようお願いいたしまして、まことに簡単であります、賛成討論とさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

議長（澤居久文君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

これより議案第73号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに賛成の方の御起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は認定することに決しました。

日程第6 議案第74号から日程第12 議案第80号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第6、議案第74号 平成23年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第12、議案第80号 平成23年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案を一括して議題といたします。

この7議案につきましては、決算審査特別委員会に審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小谷清美君。

決算審査特別委員会委員長（小谷清美君） それでは、お許しを得ましたので、引き続きまして決算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第74号 平成23年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第80号 平成23年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを審査するため、平成24年11月8日、一般会計の決算審査終了後、引き続き役場委員会室において特別会計の決算審査特別委員会を開催いたしました。出席委員は、浅野正、中川武子、田中由紀子、松井正樹、室義光の各委員と、そして私、小谷清美でございます。欠席委員はございません。会議事件説明のために出席を願ったのは、吉川会計管理者職務代理者、水野財政係長で、職務のための出席者は、澤居議長、吉田議会事務局長であります。

審査は、後期高齢者医療特別会計から公共下水道事業特別会計まで、各会計ごとに会計管理

者職務代理者及び財政係長へ質疑を行いながら、決算内容について慎重に審査を行いました。

決算審査の結果、付託を受けました全特別会計について、全員の賛成を得て、監査委員の報告のとおり認定するに差し支えないとの結論に達しました。

なお、審査の過程においての要望事項につきましては、執行部より本会議において答弁を願うことを確認し、午前11時50分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望書の内容につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

議長（澤居久文君） ただいまの委員長報告にありました要望事項について、改めて理事者側より答弁を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 順次お答えをさせていただきます。

まず国民健康保険特別会計でございますが、保険料の滞納者につきましては、督促状や催告書、さらには電話等による催促並びに臨宅徴収により、滞納額の徴収を行ってまいりました。今後も引き続き進めていくべきだと考えております。

また、基金につきましては、23年度末で253万9,000円と非常に少額で、大変厳しい財政状況となっております。この状況下のもと膨大な医療費に対応するため、24年度は約19%の保険料の値上げをさせていただきましたし、医療費の抑制のために疾病の予防対策として特定健診の受診率の向上と保健指導事業の強化を図りながら、健全経営に努めております。

続きまして、介護保険特別会計でございます。

基金につきましては23年度末で1,408万7,000円と、非常に厳しい財政状況となっております。23年度までは保険料の値上げを控え維持してまいりましたが、その状況下では保険給付と保険料のバランスから健全運営に支障を来すこととなり、24年度からの第5期介護保険事業計画により保険料を約32%値上げさせていただきました。今後も介護予防事業の強化に努め、健全運営を図るべきだと考えております。

続きまして、公共下水道事業特別会計でございます。

下水道使用者の公平負担と下水道会計の財源確保のため、滞納につきましては督促状や催告書の送付、電話での連絡、また臨宅徴収により一層の滞納額の減少に努めております。特に悪質な滞納者に対しましては、税務課等の関係課と連携を図りながら、滞納処分の実施を検討いたしております。以上でございます。

議長（澤居久文君） これより各議案ごとに順次質疑から採決までを行います。

最初に、議案第74号 平成23年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第75号 平成23年度関ヶ原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第75号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第76号 平成23年度関ヶ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第77号 平成23年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第77号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第78号 平成23年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第78号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第79号 平成23年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第79号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第80号 平成23年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第80号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

日程第13 議案第88号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第13、議案第88号 平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） それでは、議案第88号について御説明を申し上げます。

衆議院解散に伴い、12月16日に執行されます衆議院議員選挙の経費632万2,000円を追加する平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算（第8号）を専決処分により定めましたので、ここに御

報告を申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

なお、この事務は法定受託事務でございますので、詳細説明は省略させていただきます。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 掲示板についてですけれども、この間の町長選挙、町議補欠選挙の掲示板とかえられたのかどうか。もしかわっていないとしたら、その分の経費というのはどういう扱いになるのか、伺いたいと思います。

議長（澤居久文君） 総務課長。

参事兼総務課長（谷口輝男君） 済みません、現場を見ていただければ一目瞭然だと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（澤居久文君） 4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 済みません、そういう意味じゃなくて、町長選挙のために立てたんですよね。その後、上から張ったんですか、あれ。

議長（澤居久文君） 谷口総務課長。

参事兼総務課長（谷口輝男君） 全く別のものでございます。

議長（澤居久文君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第88号を採決します。

本案は、原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

日程第14 議案第89号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第14、議案第89号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 議案第89号について御説明を申し上げます。

今年度の人事院は、国家公務員の給与につきまして、来年1月から55歳以上の昇給を原則禁止と勧告し、給与等については改定勧告を見送りました。このことを踏まえ、関ヶ原町も給与条例の改正を行うため、本案を提出するものでございます。

なお、細部については総務課長から説明をいたさせます。

議長（澤居久文君） 谷口総務課長。

参事兼総務課長（谷口輝男君） では、議案第89号について御説明させていただきます。

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

今町長からありましたように、人勧に基づいての変更でございますが、現在は55歳以上の者は勤務成績が良好なときは2号給昇給となっております。提案説明にもありましたように、人事院勧告は原則停止となっておりますが、一応改正後の条文にもありますように、極めて良好または特に良好である場合に限り昇給させるものとした改正でございます。

施行日は25年の1月1日からとなっております。よろしくをお願いします。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第89号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第90号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第15、議案第90号 平成24年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 議案第90号について御説明を申し上げます。

今須農業集落排水事業につきましては、人件費減額のため、平成24年度今須農業集落排水事

業特別会計への繰入金を2,096万5,000円から1,992万2,000円に変更するため、本案を提出する  
ものがございます。

なお、細部説明は省略をさせていただきます。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第90号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第16 議案第91号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第16、議案第91号 平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 議案第91号について御説明を申し上げます。

歳出の主な内容は、各科目全般を通して今年度の人事異動による増減と人件費の決算見込みによるもので751万4,000円の減額、介護保険特別会計繰出金296万5,000円の増、町単独土地改良事業補助金425万円の増、有害鳥獣捕獲事業235万円の増、町単独林道事業補助金280万円の増、県営事業負担金425万円の増、農林水産業施設災害復旧費598万3,000円の増、公共土木施設災害復旧費3,162万8,000円の増など、総額4,661万4,000円を追加する平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算を定めたいので、本案を提出するものがございます。

なお、細部につきましては、それぞれの担当課長から説明をいたさせます。

議長（澤居久文君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はしませんので、歳出から順次説明願います。

参事兼総務課長（谷口輝男君） 議案第91号 平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）の詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,661万4,000円を追加し、総額を45億5,940万円とするものです。

18ページをお開きください。

議会費から総務費とずうっと順次ございますが、その中で、提案説明にもありましたように、人件費の異動、また決算見込みによる人件費の増減に関しましては詳細説明は省略させていただきますので、よろしくお願いします。

提案説明のありましたように750万の減といたしますのは、町長の20%カット、2カ月分の100%カット、それから監理官、それから課長等の職員の減も大きく影響しておりまして減っております。

産業建設課長（澤頭義幸君） 続きまして21ページをお願いいたします。

21ページの農林水産業費、農業費、農業総務費の負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては、野生鳥獣による農林水産物に対する被害対策を総合的かつ効果的に実施するために、地域が一体となった被害防止体系を確立して鳥獣被害の軽減を図るために、本年、平成24年9月27日に関ヶ原町有害鳥獣被害防止対策協議会を設置いたしました。今後は鳥獣被害防止対策交付金などの申請に対しましても本協議会が事業実施主体となるものでございます。本年度におきまして補助等申請事務が必要となりますので、本協議会へ3万円の補助金を補正させていただくものでございます。

続きまして22ページをお願いいたします。

農業振興費でございます。農業振興費の負担金補助及び交付金でございます。こちらにつきましては、本年、山中営農組合が事業主体となりまして、岐阜県鳥獣被害対策緊急支援事業補助金を活用されまして総合獣害防止柵の設置事業を実施されました。これに基づきまして、県補助金の補助残に対して補助するものでございます。30万円の補正をさせていただくものでございます。

続きまして、農地費の負担金補助及び交付金でございます。こちらは、本年9月17日から19日にかけて豪雨によりまして農地及び農業用施設の小災害分の町単土地改良事業補助金が不足となりますので、農地補助で3件、農業用施設補助で8件の11件分の425万円を補正させていただくものでございます。続きまして同じ農地費、繰出金でございますが、こちらは今須農業集落排水事業特別会計補正予算に伴います繰出金の減額で、104万3,000円を減額させていただくものでございます。

同じく22ページ、続きまして林業費の林業振興費でございます。林業振興費の賃金でございますが、こちらにつきましては有害鳥獣捕獲隊の賃金でございます。今年度におきましては、昨年度より野上地区と玉地区を追加させていただき捕獲エリアを拡大いたしましたので、それに伴い賃金が不足いたしますので、95万円の補正をさせていただくものでございます。続きま

して報償費でございます。こちら捕獲エリア拡大とともにイノシシ及び鹿の捕獲頭数がふえてまいりましたので、捕獲頭数増加に伴う報償金としまして60万円の補正をさせていただくものでございます。続きまして需用費でございます。やはりこれも捕獲エリアの拡大によりまして、くくりわななど修理部品が不足しておりますので、消耗品といたしまして20万円と、同じく捕獲頭数増加に伴います焼却燃料費の不足分の60万円を合わせて、需用費80万円を補正させていただくものでございます。

続きまして、林道費の負担金補助及び交付金でございます。こちら先ほどの農地費と同様に、9月の豪雨によります林道の小災害分の町単林道事業補助金でございます。こちらは7件分の280万円を補正させていただくものでございます。

参事兼地域振興課長（高木博之君） ページ数が変わりますが、23ページでございます。

こちらは商工費、商工費の9番でございますが、喫茶今須宿管理費でございます。60万円。天候の状況にもよりますが、このままの状況ですと、12月、1月、2月、この辺も営業の日数がふえますので、これを増加させていただくものでございます。

産業建設課長（澤頭義幸君） 続きまして24ページをお願いいたします。

土木費、道路橋梁費の道路橋梁維持費の需用費でございます。こちらは、町内の道路照明の電気料が不足する見込みが出てまいりましたので、20万円を補正させていただくものでございます。

続きまして、道路橋梁新設改良費でございます。こちらの負担金補助及び交付金の県営事業負担金につきましては、県道牧田関ヶ原線の道路改良事業、県事業でございますが、そちらの事業費の増額に伴います負担金が増額となりましたので、425万円を補正させていただくものでございます。

続きまして、除雪対策費の需用費でございます。こちらにつきましては、除雪車両の点検を行いましたところ、経年疲労に伴います修理が必要となりましたので、修理費50万円を補正させていただくものでございます。

参事兼学校・社会教育課長（山田 満君） 25ページをごらんいただきたいと思いますと思いますが、教育費の社会教育費の歴史民俗資料館費でございます。御承知のように館長が不在ということ、この先も見込めないといったことで、一応館長の報酬を減額するということと、それによりまして臨時職員を1名雇用しておりました。その関係で、その賃金等々が不足してまいりましたので、その分を補正させていただくと。相殺して93万5,000円の減というふうになります。よろしくをお願いいたします。

産業建設課長（澤頭義幸君） 続きまして26ページをお願いいたします。

こちらは災害復旧費でございますが、これにつきましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、本年9月17日から19日にかけての豪雨に伴います災害復旧費でございます。

まず農林水産業施設災害復旧費の農地施設災害復旧費、工事費でございます。こちらにつきましては、玉地内におきます中島3号ため池が豪雨により被災をいたしましたので、災害復旧工事費といたしまして65万3,000円を補正させていただくものでございます。財源内訳といたしましては、県支出金で補助率が65%の42万4,000円と、補助残であります20%が分担金となっておりますので4万6,000円、残りを一般財源とさせていただいております。

続きまして、林道災害復旧費でございます。林道災害復旧事業では工事費の1.5%以内ということで工事雑費と事務費の計上がございますので、需用費の消耗品で11万1,000円を補正させていただくとともに、工事費につきましては、下土林道、奥天神林道及び中挟西股林道の計3カ所での林道災害復旧工事費521万9,000円を補正させていただくものでございます。こちらの財源内訳といたしましては、県支出金で補助率が50%でございますので260万9,000円と、補助残であります20%、分担金でございますが、27万2,000円。この分担金につきましては、下土林道につきましては広域幹線林道でございますので、下土林道についての分担金はございません。奥天神林道と中挟林道の2カ所分での分担金でございます。残額につきましては、地方債の210万円と一般財源でございます。

続きまして、公共土木施設災害復旧費でございます。公共土木災害復旧では工事費の1.5%以内の工事雑費の計上がありますので、事務費といたしまして消耗品で38万円及び備品購入で4万円の補正をさせていただくとともに、工事費につきましては、公共土木災害復旧工事として河川災害3カ所と道路災害2カ所の計5カ所の工事費2,820万8,000円とさせていただき、町単独災害復旧工事といたしましては、災害査定時におきまして補助対象外での附帯工事の指導がございました。それに伴う工事費や、同じく豪雨による排水路の越流による土砂流出等がございますので、それに伴います復旧工事で300万円を補正させていただき、工事請負費で合計3,120万8,000円を補正させていただくものでございます。財源内訳といたしましては、国庫支出金で、補助率が66.7%でございますので1,881万2,000円でございます。残額につきましては、地方債の930万円と一般財源を充てております。よろしくお願いたします。

参事兼総務課長（谷口輝男君） それでは、16ページのほうをごらんいただきたいと思います。

歳入の説明でございますが、分担金及び負担金、災害復旧費分担金で、農業用施設で4万6,000円、林業用施設で27万2,000円。

使用料及び手数料、衛生使用料なんですけど、これは斎苑の使用がかなり多くて、町外の使用もかなり出てきましたので、歳出の説明では行わなかったんですけど、55万5,000円の職員の時間外を計上させていただきましたものに、それで使用料55万5,000円を充当するものです。

それから国庫支出金につきましては、災害復旧費国庫負担金で、公共土木施設災害復旧費の1,881万2,000円でございます。

それから県支出金につきましても、災害復旧費の補助金として、農業用施設42万4,000円、

林道災害の260万9,000円。

それから繰越金ですが、1,249万6,000円。

起債のほうで1,140万、これも災害復旧費の起債を充当させていただきたいという予定でございます。

それから13ページをごらんください。

これは地方債の補正ということで、地方債の追加で、災害復旧費の起債分で1,140万を充当するものでございます。よろしく願いいたします。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

6番 浅野正君。

6番（浅野 正君） 16ページです。使用料でございます。先般の議会運営委員会の中で、歳入のほうで斎苑使用料700万という計上があったんですね。これは先ほど説明にあったとおり、町外の方の利用が多いということで700万の収入があったということですね。それで、これを見ますと使用料55万5,000円で職員さんの時間外手当というような形が出ておるんですけど、この700万というこの前の説明は、この使用料はどうなったんですか。

議長（澤居久文君） 谷口総務課長。

参事兼総務課長（谷口輝男君） 既に現時点で700万以上の収入が入っています。それを一応充当しようと思ったんですけど、いつも決算見込みをやりまして3月に精算するという形です。それで今回、人件費の55万5,000円のみで、あと残った使用料に関しましては、また衛生費の関係で後で充当するというような形になると思うんですけども、それは3月で決算見込みを見まして精査しようとしておりますので、今回は55万5,000円ということで、この前のやつは変更させていただきました。済みません。

議長（澤居久文君） 浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 補正するときの、予算をどうするかということで、先日も担当課長の方とちょっと話したんですが。利用がふえておりまして、恐らくことしは1,000万を超えるんじゃないかと、町外者だけでですね。1億ぐらい使ったわけですけど、あの改築に。大体10年で町外者だけで元が引けるだろうと。それで、収入は恐らくことしは2,000万をはるかに、町内者も含めると2,000万を超えると。現在、先ほど課長が説明しましたように、人件費の財源とするためにその一部をここへ上げさせていただいたというふうに御理解をいただきたいと思っております。

〔発言する者あり〕

もちろん収入でございますから、もちろん皆さん方が、例えば修正案なんかを出してくれということをよく言うんですけど、そういうときにはこういうものを調べていただいて、財源と

して修正をすとか、そういうことはできるわけでございますので、そういう意味でも御理解いただければいいと思います。

議長（澤居久文君） そのほか。

〔挙手する者あり〕

5番 小谷清美君。

5番（小谷清美君） 22ページをお願いします。一番上の先ほど説明がありました山中地区の30万の補助ですが、県補助残で30%ということですから、県補助はどれだけ出たのかという、補助残が何%かということと、それからその下の有害鳥獣の235万ですが、当初よりはかなりふえていますので、当初はどれくらい見積もってこの予算をやられて、今、さっきの説明で、野上、玉地区はふえたもんで、どんどんとっていただいている。けさもうちの近くで鉄砲が鳴ってましたのでとれたと思うんですけども、際限なくとってもらって、今、たしか三百何頭というふうに聞いておるんですけど、その辺の兼ね合いですね、考え方。例えば500とか、そういうふうにどんどんどんどんやってしまうのか、その辺をちょっと聞きたい。この2点だけとりあえずお願いします。

議長（澤居久文君） 浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 今の一番初めの30万の件でございますけど、これは条例の中でその補助金に関する条例があると思いますが、総括的な条例がございます。それをもとにして、個々の問題については規則で定めるという形の中で、一定のルールを、今回、新しい事業が始まりましたので、それで、山中は御存じのように一定の区域の中で全部ができなかったわけですね。残った分をどうするかと。そういう場合に、この補助金につきましては国も県につきましてもどういう形で今後、やるやるとは言っていますが、どういう対応になるかわからないということで、そういう事業が行われたときに若干の今の言う残り分ぐらいは、個人でやったときには当然今は補助金制度がございますから、それを、前々からお話ししていますように、それが1つの地域の中でまとまってやるということになりますから、そのもとの個人の補助金を頭に置きながら一定のルールをつくって対応すると。数字につきましては後ほど課長が申し上げますが、そういう対応を現在いたしております。

それからもう1つの有害鳥獣でございますが、これにつきましては300とか500の数ではとてもだめだと思っています、基本的には。ふえるほうがるかに多いんじゃないかと。ただ、そういう隊員をふやしたいということでいろいろ内部で工夫はしていますが、御存じのように、あの会につきましてはいろんな人間関係が非常に複雑でございます、あれがやるなら俺んたはやらんとか、余りそういうことはよくないかもしれませんが、非常に調整が難しいと。やりたい、やりたいという人も結構あるんですが、内情を聞いていると、捕まえたやつをバットで殴り殺すとか、あれははっきり言って法律上好ましくないんですね。そういう方が入れて

くれとおっしゃられても、なかなかやはりそういうことはできないというようなこともございますので、諸般の事情を考えながら、現在のメンバー、そこへ少しでもふやしていただきながら対応していくと。人がふえれば、あるいは地域がふえれば、数はどんどんと捕獲数はふえていくであろうと。それもやってみないとわかりませんので、一定の地域でも、この前、1つの例として、藤下地域でしたが、ちょっともとれんという話も一時期あったんですね。かけておっても、ちょっともとれんと。ただし、一方では賃金は要ると。とれればとれたで、またそのお金が要ると。とれないかと思っておると固まってとれるとか、そういういろんな事情がございますので、1年間の目標値は上げれますけど、アイスクリームの販売と一緒になかなか難しいと。

そういうものでございますので、私のほうとしては、今後は当然捕獲員をふやしながるとれるものはどんどんとっていくべきであろうと。絶対数が減ることはまずあり得ないと。私は今後、25日で終わりますが、例えば熊とか、特に猿ですね、猿の捕獲が今のところできておりませんので、よその市町の状況を聞きますと、猿については1匹1万円とか、あるいは2万円とか、市町によって内容はばらばらでございますが、やはり猿害といいますが、それにつきましては町村ばらばらでございます。しかし、猿もやらないと、最近、猿の個体数が物すごくふえていると。例えば私のところなんか、ここ3年ぐらい猿なんか見なかったんですが、最近は何例の柴井のお墓の付近に一つの群れがございまして結構活動していると。そういうものについては次期町長さんのもとでやはり積極的にやっていたたのぐがいいんではないかなということ、そういうことについては引き継ぎ書等に明記をしておきたいなということも考えております。

議長（澤居久文君） 答弁、補足をお願いします。

産業建設課長（澤頭義幸君） 山中での事業でございますが、これは岐阜県の事業でモデル事業ということで、柵設置につきましては県の対策チームの研修も含めまして山中地区で実施をさせていただいたもので、補助金につきましては定額の60万円となっております。事業申請につきましては94万円で県のほうへ補助申請を出させていただいて、60万円の補助をいただいているものでございます。

有害のほうにつきましては、当初、イノシシ、鹿、大体100頭ぐらいで予算を組ませていただきました。平成23年度の実績で見ますと、イノシシ33頭、鹿101頭で、134頭ぐらいの実績がございます。今年度ですが、拡張いたしましたのもあるかと思いますが、4月から今月、12月4日現在でございますが、鹿が163頭、イノシシが121頭、猿が4頭で、288頭の実績が上がっておりますので、補正させていただくものでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（澤居久文君） 5番 小谷清美君。

5番（小谷清美君） 関連で、今町長も話されましたように、駆除隊の人たちはもう限定されておいて、その中で地元の農業委員とかそういう方が見回り隊という形で見回りだけ頼んでみえる人が何人かあるように聞いておるんですけど、その人たちの作業内容というか、例えばけがをすとか、そういうことは保険対応できちんとしてあるのかどうか、その辺だけちょっとお願いします。

議長（澤居久文君） 澤頭産業建設課長。

産業建設課長（澤頭義幸君） 捕獲隊の方以外に、補助員という形で現在8名の方をお願いしております。一応保険のほうにつきましても、こちらのほうで対応できるようになっております。

議長（澤居久文君） ほかに質問ありますか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 22ページをお願いいたします。畜産業費のところでは給料、手当、共済費という予算が上がっておりますけれども、この間、子ヤギが十数頭死亡したという話を聞いております。そのことについて、やっぱり町は事実の経過と原因について公表すべきではないかというふうに思いますが、その辺を伺いたいのと、それから25ページの歴民の館長報酬減額ですね。これは先ほど見通しがいいというふうに言われましたが、この間どのような形で、そういう候補者があったのかどうかということや、来年度はどういうふうにされていくのかということをお伺いしたいと思います。

議長（澤居久文君） 浅井町長。

町長（浅井健太郎君） ヤギが死んだことを公表すべきだという話ですが、公表するつもりはございません。別にあなたも御存じですし、たまたま、生き物でございますので、ある意味で言えば、黄色い紙にもちょっと書きましたが、失敗をしたと、そういうことでございます。現在、きちんとした対応をして、もうそういうことも、伝染病でも何でもございませぬので、現在もうそういうことはとまっておりますし、たまたまそういう形になってしまったと、不本意ながら。そういうことでございます。

あなた方はいろんなことをお書きになっていらっしゃるんで、またお書きになるなら書いていただいても結構ですし、ただ、間違った記事だけは書かんようにしてくださいよ。いつもあなたのヤギのあれは間違いだらけですので、ヤギがこういう大きな、例えばちょっと申し上げますが、茎を食わないということも書いてありましたが、ヤギの飼育は、そういう草を食いに出すときには、たまたま今はいろんな対応の仕方があって、そういう大きくなったやつも、それこそ1メートル50とかそのぐらいの大きさ、生えたところにヤギを放り込めば、当然、最後まで置いておけば茎も食いますよ。しかし、本来的に耕作放棄地対策をやるときは、はっきり

言いますけど、もっと春先に草が何十センチぐらいか生えたときに茎なんか、そんな太い茎があるときに放り出すのと違うんですよ。だから、この死亡の件でも、まあ何でも好きにお書きになればいいですが、間違っただけの記事を町民にそれがあたかも本当かのように植えつけるような……。

〔発言する者あり〕

そんならあなたが公表してください。事実は今申し上げておる、議会でちゃんとやっているんですから、いいじゃないですか。原因は、ですから言いました、飼育に失敗したと言っているじゃないですか。何でわからんのですか。飼育に失敗しただけですよ。それだけですよ。飼育に失敗したと言っているじゃないですか。素直にちゃんと飼育に失敗したと言っているじゃないですか。誰も殺そうなんて思っていませんよ。失敗以外の何物でもないじゃないですか。

歴民につきましては、教育委員会と何回も話をしております、公募も1回公募をかけてやった経緯がございます。そのときに1人お見えになったんですが、面接考査の上、とてもその方では無理だろうという判断で不合格としたと。一般的に、なかなかああいうところの館長人事というのは一般公募だけで決められない部分もあります。どうしてかということ、やはり特に歴史の造詣が深いと。そして関ヶ原町のことをやっぱりよく知っていなくてはならないと。どちらかということ適当な人を探しながらお願いをすると、今までのケースからいくとそういうケースがあったようでございます。ただ、公式にそういう場合でも、その人よりすぐれた人がお見えになる可能性もありますから、前回の安田さんの場合も、本人への打診は教育長のほうでしていただいたんですが、しかし、それだけではだめだと。その方よりもっとすぐれた方が公募をかければ出ておみえになる可能性もありますので、すべからく公募をしながら、その中になかなかお見えにならないときは、この方をお願いするほうが町全体の利益、あるいは歴史というものを中心にして歴史民俗資料館の価値が高まるようにという配慮をしながらやっていると。現在のところそれに見合う適当な方がなかなか見つからないと、それが現状であります。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（澤居久文君） 4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） ヤギの死亡というところでは、たまたまという言い方は、やっぱり生き物に対してはそういう言い方はおかしいと思いますし、一部には栄養失調ではないかという話も聞いております。私は西濃保健所へ行って聞いてきましたけれども、削瘦状態だったと。削瘦というのは痩せていることというふうなことを言われましたけれども、その原因についてははっきりと述べていただきたいと思います。それから、職員がそういうことになったのか、その原因は何なのか、その辺もはっきりさせてください。

議長（澤居久文君） 浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 保健所でお聞きになったのは、まさにそのとおりでございますが、当然、放牧をして、その放牧の、たまに放牧してございますが、先ほど言いました、多くの草が生えているところ、それから、私もいつも自分の車に草を積みながら、私の車を見てもらうとわかりますけど、暇があれば草を刈ってきてヤギにやったりなんかしながらずうっとやっているんですが、草の絶対量がたまたま少なかったのではないかと、そういう現在は反省をいたしております。

〔挙手する者あり〕

議長（澤居久文君） 5番 小谷清美君。

5番（小谷清美君） 26ページをお願いします。今課長から説明がありました、災害復旧費の分担金は林道等含めて20%ということですが、分担金というのは受益者負担金と理解していいの。それについて、玉の中島ため池が4万6,000円、だから、その受益者をどのように確保するかということと、それから林道については、この下土、天神、中挟をやって、下土は公共性が高いんで免除というか、違いましたか、ちょっと僕はあれですけど、その辺、受益者負担をいただくときに、町長もいつも言われる、公平さを欠かないような配慮をしてもらいたいということの要望ですけれども、そういったことをお願いいたします。

議長（澤居久文君） 浅井町長。

町長（浅井健太郎君） これは今議員がおっしゃったとおり、関ヶ原町の場合、これから災害が起きたときに、これは大きな今後の課題になるわけですが、現在、例えば土石流の危険箇所と指摘されておるところが104カ所あります。ああいう大きな台風が来たり、あるいは大雨が降ったとき、特に、ほとんど私は現地を見に行っているんですが、今回の災害の中で一番ひどかったのは玉の、ドライブウェイからあそこにあれがどわっと来まして、県のほうに今お願いをしていますけど、あれが一番大きかったです。それからそのほか各地で起きておりまして、大河内林道の奥のほうもかなりひどいと。今後、そういうものをどうしていくかということが今後の大きな課題になってくるのではないかなと思うんですね。

といいますのは、今、山に対して非常に、こういう制度をつくっておいても、結局、山は金銭になりませんので、そうすると、災害が起きたと。受益者負担金をもらいますよという話になったときに、そんな金を出すんやったら、もうそんなもんやってもらわんでもいいんだと。そういう声が圧倒的に多いんですね。そうすると、それを放置しておく、今度その後にもまた大きな災害が起きると本当に山は全部死んだ形、今でも死んでいるんですが、なおさらひどいことになる。特に林道が主体になりますが、そういうものを確保していくためにも、やはりきちんとした制度がえをしなくてはいけないのではないかと考えております。

これは当然農地に対しても言えることで、恐らくここ10年たったらほとんど、現在いろいろ田んぼをつくっている方なんかにはちょこちょこ話しかけて聞くんですが、もう俺がやれるのは

あと5年やとか、長くても10年だとか、そういう話ばかりで、そんなら後の担い手はおるんですかと言ったら、もう担い手はおらんと。恐らくやめたら草ぼうぼうになってしまうぞと。そんな悲観的な話が非常に多いんですが、こういう山とか、いつも申し上げていますように、山や田んぼについては、やはり町ができるだけ関与しながら、補填をしながら維持していくということを考えないといけない時代に入ってきたんだということを考えております。中山間地であるがゆえにそういうところが非常に多いわけですが、やはりこれは町に与えられた大きな課題として町が取り組むべきであろうと。今お話の件につきましても、そういう形の中で今後きちんと進めていくと、それが大事であろうということを考えております。

議長（澤居久文君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第91号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。この時計で35分まで。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

議長（澤居久文君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

日程第17 議案第92号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第17、議案第92号 平成24年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 議案第92号について御説明を申し上げます。

人件費の決算見込みによるもので32万4,000円、平成23年度国庫支出金の交付額確定に伴う返還金14万2,000円、総額46万6,000円を追加する平成24年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算を定めたいので、本案を提出するものです。

なお、細部説明は省略をさせていただきます。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第92号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第93号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第18、議案第93号 平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 議案第93号について御説明を申し上げます。

人件費の決算見込みによるもので160万9,000円、介護保険事業システム電算処理関係経費159万6,000円の増、総額329万5,000円を追加する平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部説明は省略をさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第93号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第94号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第19、議案第94号 平成24年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） それでは、議案第94号について御説明を申し上げます。

人件費の決算見込みによるもので53万4,000円を追加する平成24年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明は省略をさせていただきます。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第94号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第95号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第20、議案第95号 平成24年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 議案第95号について御説明を申し上げます。

人事異動による人件費263万4,000円の減額、維持管理費の光熱水費34万3,000円の増額により、229万1,000円を減額する平成24年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明は省略をさせていただきます。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 小谷清美君。

5番（小谷清美君） 48ページの確認ですけれども、農業集落排水の施設の使用料が基本料金34万2,000円の減額と超過の90万6,000円の減額ですけれども、これは見込みより入らなかったのか、つなぎ込みがおくれているのか、これはどういう原因なんですか。

議長（澤居久文君） 三宅水道環境課長。

水道環境課長（三宅芳浩君） 今須農業集落排水につきましては昨年度の10月1日から全面供用開始ということで、その前年に平井、祖父谷地区もつなぎ込みをしておったんですが、全面供用開始は10月1日ということで、その状況の中で、昨年度、当初予算を組ませていただきました。3月末までにほぼ50%ほどいくのではないかとこの予想を立てて使用料のほうを計上させていただいたわけですが、当初はかなりつなぎ込みが進んでおったんですが、ちょっと秋口ぐらいから大部つなぎ込みのペースが遅くなってきましたので、このままでは3月時点でとても50%までいかないというような予測ができてきましたので、この金額を、百二十何万という金額でございますが、減額させていただくということになってしまったということでございます。よろしく申し上げます。

議長（澤居久文君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑をこれで終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんね。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第95号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第96号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第21、議案第96号 平成24年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

浅井町長。

町長（浅井健太郎君） 議案第96号について御説明を申し上げます。

収益的収入及び支出におきましては、原水及び浄水費の修繕費の増額、総係費の人件費減額、資本的支出においては、柴井地区国道内老朽管布設がえ設計委託料の追加等を補正する平成24年度関ヶ原町水道事業会計補正予算を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部説明は省略をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第96号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第22 議会運営委員会委員の選任について

議長（澤居久文君） 日程第22、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

お諮りいたします。現在1名欠員となっております議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

申し合わせでは副議長、常任委員長及び議長経験者となっており、議長については別枠でありましたが、議員数の減によりまして該当者がいなくなったことにより、議長を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

よって、私議長が議会運営委員会の委員になることに決しました。

ここで暫時休憩いたします。休憩中に議会運営委員会委員長の選出をお願いいたします。

休憩 午前10時44分

議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。委員長に浅野正君が選出されました。

日程第23 常任委員会委員の選任について及び日程第24 特別委員会委員の選任について  
議長（澤居久文君） 日程第23、常任委員会委員の選任についてと日程第24、特別委員会委員の選任については、関連がありますので一括して議題といたします。

現在1名欠員となっております総務民生常任委員会委員と古戦場跡整備計画特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、川瀬方彦君を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり選任することに決しました。

日程第25 不破消防組合議会議員の選挙について  
議長（澤居久文君） 日程第25、不破消防組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りいたします。現在1名欠員となっております不破消防組合議会議員の選挙につきましては、指名推選によることとし、指名の方法は、議長において指名することといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することに決しました。

それでは、不破消防組合議会議員に松井正樹君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました者を不破消防組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。ただいま議長において指名しました者を不破消防組合議会議員の当選人とすることに決しました。

ただいま不破消防組合議会議員に当選されました松井正樹君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、不破消防組合議会議員の当選人である旨を告知いたします。

続きまして、12月25日をもって御勇退されます浅井町長より御挨拶があります。

町長（浅井健太郎君） 気持ちのままに素直に申し上げたいと思っております。

今、自分の身辺整理をしながら自分が政治にかかわったということを思い起こしますと、実

は30歳のときに自治会長を初めて地区で拝命されまして、それから新幹線公害の反対運動に没頭した。37歳のときに、またこういう話はおかしな話なんです、時の東京の環境管理室長のサイトウシゲオさんという人とさしているいと話をしまして、9,300万の補償金をいただいて、そして今の天満住宅へ行ったということでございます。そして40歳のときに初めて町会議員になりまして、それから6期、途中1回、町長がおやめになったときに支えると言いながら支えられんという理由で議員を一旦辞任したことがございますが、足かけ6期務めさせていただきまして、そのうち5回議長をさせていただきました。

その中で、忘れられないことは幾つもございますが、とりわけ申し上げますと、総合施設であるやすらぎ、あれは古い議員さんは御存じだと思いますが、ここに保健センターができるという話が町のほうからございまして、それに反対をして、対案として私が示して、当時あれは全国で、あれは国民健康保険の調整交付金というものを利用してやっておりますが、それを、県のほうへ行って、県は無理だと言ったんですが、やればできるという思いで町長に成りかわって先頭に立ちまして厚生労働省へ行って話を詰め、そして今まで、建設費につきましてはたしか3億8,000万ぐらいでございましたけど、交付金を3億もらうという約束ができ、そしてその後、あそこの事業費をずうっと合わせますと総額で4億7,000万ぐらいになるんじゃないかと思いますが、あの事業をそうして決めたという大きな思いもございます。

そのほか、おかげさんで町長になってからそういうことはございませんが、2回、暴力団が殴り込んできまして、当時の町長が怖がってしまって、頼むで助けてくださいというようなこともあって2件とも自分が出て話をつけさせてもらって、1件につきましては町長室でぶん殴られて蹴飛ばされて顔に唾をかけられたなというような記憶もございます。それも内容は、1つは、緑ヶ丘の上に産業廃棄物の処分場ができるということで、周辺の自治会長さんが住宅建設と勘違いして同意の判を押してしまったというようなことで、それが後でわかって何とか助けてほしいと言われまして、そういうことも記憶にございます。

それから今日町長ということでございますが、実は正直言いまして私は議員時代は絶対に町長はやらんという思いでおったんですが、合併後、いろんな騒動が起きたといいますが、住民投票でああいう形で合併をしないということになりまして、どうしても出よという形で元の教育長とか元の収入役さんから勧められて、そして今日こういう形で町長を2期務めさせていただきました。2期の間、裁判沙汰等もございましたが、私は一番大事なことは町をどうするかと、そして町民をいかに幸せにするかということが一番大事であるという思いで、正直言って振り返れば馬車馬のごとく働いてきたつもりでございます。要は空白の、いろんな人の言い方がございますけど、空白の二十何年とか、空白の10年とかというような言い方がありますが、とにかく負の遺産を随分抱え込んで、それを処理するというのが私の使命であったような気がいたします。

そのうち、懸案でありましたこの土地の問題も、前回、皆さんの御同意を得ながら処理するようなこともできました。これも振り返れば、平成4年に買った土地でございますから20年かかったわけですけど、そういう処理もさせていただきましたし、学校の統合もできて、裁判にはなりましたが、子供さんの意見も聞き、あるいは親さんの意見を聞いても、よかった、よかったという話しか最近では聞きませんので、やはり自分のやったことは間違っていなかったということをおもっておりますし、斎場につきましても、きょうも報告がございましたように、滋賀県からも多くの利用者がふえて、本当に投資した額なんかはすぐに元を引けるということでございます。

グラウンドゴルフ場も、あれも振興補助金、官民協働の県下で初めての事業ということで高い評価を受けまして、4,500万の事業費のうち2,000万を振興補助金でもらってあれもつくっております。それから、国の交付金につきましては恐らく県下でもうちが一番たくさんもらったのではないかなというぐらい、これもみんな職員が頑張ってくれたおかげでございますけど、そういう成果も上がっていると。特にグラウンドゴルフ場につきましては、この中部地方でも有数の整備であるという高い評価を受けておりまして、非常にありがたいなということを思っています。

いろんな思いを語ればたくさんございますけど、やはり一番大事なことは、政治はやはり自分のためにやるのではございません。やはり町のため、町民のために思いを込めてやるということが大事であろうと思っています。私はよく申し上げたんですが、やはり今の社会を見ますと、非常に権力を持った人間とか、そういう者がどうしても得する仕組みになっているのではないかと。そうではなくて、やはりいつも申し上げますように、真面目に生きておる人が恵まれる、そういう社会にしなくてはいけないし、関ヶ原町もぜひともそうであってほしいということを思っています。

そういうことの中で、ぜひとも、皆さん方には大変お世話になりましたが、やはり議員として一番大事なことは、やはり勉強すること、それから私利私欲を捨てて町のためを考える。これは政党のためではありません。やはり町会議員は町のために働くという形で皆さん出ているんですから、そういう思いを持って、ぶれずに、ころころころころ節操なくぶれるということはやはり一番あかんと思っていますので、私が今申し上げておることはいつも自分の心の中に言い聞かせている反面教師みたいな言葉でございますけど、ぜひとも皆さん方、これ以後、しっかりとまた町のために頑張ってくださいなということを思っております。

そして最後に、ヤギの話が残っておりますので、ちょっと申し上げておきたいと思っております。一つのまちが一つの事業をやると。そのときに、簡単にできる事業ならばこのまちでもやります。ヤギについては、議会でも申し上げましたが、私のところの観光資源は、古戦場のまちということで名前は結構売れておりますが、どうしても古戦場のまちで笹尾山へ来てどんだけ

滞在しておるかなといえ、せいぜい1時間か2時間でありませう。そういう一つの資源をつくり出したいと。当然、その間にはなかなか思いどおりにいきませぬし、年数がかかるのは当たり前でございます。それを単年度で赤字が出たでやめよなんていう短絡的な考え方というのは私は絶対間違っていると思ふんです。そんなことをしていたら何も育つものも育たないということをおもっております。

私は町長になったときに職員に言いましたのは、親方日の丸はだめだと。これからは関ヶ原町も株式会社でやるんだということがたしか私の訓辞の第一声だったと思ひますが、事業をやれば、あるいはそれを育てれば、当然ある程度の年数がかかって、そしてそれを一つの町の大きな目玉にする、これは当たり前の話であります。ヤギ事業につきましては、御存じのように3年間は国の金を使ってやってきたと。ことしは、なかなか思うようにいかないところもありまして、確かにことしは赤が出たと。しかし、商品開発をすれば、例えばチーズであるとか、きょうも実は大垣養老にパンをお願いしております、そのでき上がったものをきょうここへ持ってきていただくというような話になっておりますが、クリームについてはもう製品はできておりますが、そういうことを進めて、売り上げさえ一方で伸ばせば、あそこの人件費と餌代ぐらひはすぐに飲み込めるであろうということをおもっております。

チーズも実は今年度やりたかったんですが、大きな設備費をかけるわけにいかずに、実は北小の今の前の給食室でやろうということをお予定しておったんですが、農業小委員会の中で漬物づくりを今やっておられまして、それを今すぐにあけてくれというわけにはいかなくて、本年度は仕方がないということで、チーズづくりも来年からは、これは私の思いだけで新しい町長さんはどうされるかわかりませぬが、私はそういう思いで進めてきたわけであります。

いつも申し上げますように、そんなら大垣市の芭蕉館が40億かけて元を引けるんかと。誰が考えたって元なんか引けないと思ひます。しかし、それはやはりまちのシンボルとしてそういうものも必要であり、それを育てていこうという形の中でやはり議会も同意をしてああいうものができたんだと思ひます。目先だけのことじゃなしに、やはり関ヶ原のまちをどうするんだと。将来のまちをどうしていくんだと。そういう中長期で眺めて、大局観を持ちながら、お考えをいただきたいと思っております。

昔からよく反対をされる方がありますが、反対をされる方は必ず対案を示すべきだと思ひます。反対、反対なら小学生でもできます。反対をするのは何かといったら、これは町を混乱させている以外の何物でもないと思ひます。議員ですから、やはり皆さん議員必携もお読みになっていらっしゃると思ひますが、私も議会の申し子でございますから議員必携は本当にぼろぼろになるまで読んだ記憶がございますけど、やはりそういう部分で、ヤギの話をおしてございましてちょっと横へ出ておりますが、ぜひとも今後、新しい町長さんがお生まれになって、そして反対をするときには必ず対案を示すと。ヤギのことも対案を示すと。ぜひともそ

ういう議会であっていただきたいなということを思っています。対案を示さず反対ということは、これはきょうもお話がありましたように、反対のための反対であり、そして予算等につきましても反対をするときはみずから減額修正案をつくって、予算に反対と言えば全部反対でございますから、当然、減額修正案ぐらいは議員も、私は3期目になったときに減額修正案をみずからつくった記憶がございますので、そのぐらいのことは少し勉強すればできるわけでございますので、そういうこともお含みおきいただきながら、ひとつ今後の町の発展のためにぜひとも寄与していただきたいなと思っております。

なお、私は、やめた後しばらく、体調が今も悪くてちょっと痩せたんですけど、痩せんと血糖値が下がらんということで、今、お酒もちょっと慎みながらやっておりますが、養生に専念し、やはり私は私なりの思いを持っておりますので、やめた後も、町がどうなっているかとか、そういうことを見ながら、やめれば自由に物をしゃべれるようになりますし、非常にありがたいな、一面ではこれから何でも言えるなということも思っておりますけど、ぜひとも関ヶ原のまちのために、私も今度一町民になりましてもそういう気持ちを持ちながら頑張っていきたいと思っておりますので、皆さん方もそういう気持ちで、また今後どこかでお会いしたりなんかすることもありますが、ぜひともよろしく御交誼をいただきたいなということを思っております。

原稿をつくらずに口からべらべらべらべらしゃべらせていただきましたが、そういうことで御挨拶にかえさせていただきたいと思っております。本当に長い間お世話になりまして、ありがとうございました。

議長（澤居久文君） 浅井町政の2期にわたる御苦労は、町行政の発展に大いに寄与されたと思っております。今後は健康に十分御留意いただきますとともに、キラリと輝くまちづくりに一町民として御意見、御指導を賜りますよう、高いところからではございますけれども、議会を代表いたしましてお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

#### 散会の宣告

議長（澤居久文君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明7日から1月8日の議会運営委員会において決定される2日目までの間は休会といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、明7日から1月8日の議会運営委員会において決定される2日目までの間は休会とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時05分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員